

第2回住宅リフォーム事業者等向け講習会

参加費
無料宅建業法の改正に伴う
業者が知っておかなければいけないこと

ちば安心住宅リフォーム推進協議会では、県民が安心してリフォーム工事を行える環境づくりを目指し、情報提供・相談体制整備等の活動を行っております。その一環として、今回既存住宅インスペクション（調査）の実施、リフォーム瑕疵保険への加入等宅地建物取引業法上の重要説明の項目追加および明確化について講習会を開催することとなりました。なお、本講習会は、平成27年度から開始しました「住宅リフォーム事業者登録制度」の登録資格要件の一つに位置付けています。

主催

千葉県・ちば安心住宅リフォーム推進協議会

日時
場所

1回目 平成29年10月27日(金) 15:00～18:00

市川市文化会館 第5会議室 (市川市大和田1丁目1-5) 締切 平成29年10月20日

次回 12月12日(火) 柏市 さわやかちば県民プラザ 15:00～18:00

参加申込要領

- ① 参加対象者 リフォーム関係事業者、リフォームに興味のある方、住宅・建築関係者、福祉関係者、行政、NPOなど
参加費無料
- ② 申込方法 講習会の開催案内ページ下部の受講申込書に必要事項を記入し、FAXにてお申込下さい。
- ③ 申込締切 先着順 80名 (平成29年10月20日(金) 締切) ※定員になり次第、申込受付終了
- ④ 申し込み先 <事務局> 公益社団法人 千葉県建築士事務所協会 内
ちば安心住宅リフォーム推進協議会
〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2階
TEL. 043-224-1640 FAX. 043-225-2066

会場までのアクセス



■ JR線 総武線本八幡駅南口より徒歩10分

■ 私鉄 京成線八幡駅より徒歩15分

■ 自動車 京葉道路ご利用の方は市川インター下車
※当館の有料駐車場（36台30分100円）は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※本講習会は、「建築CPD情報提供制度」の認定プログラムです。

ちば安心住宅リフォーム推進協議会 会員

- 公益社団法人 千葉県建築士事務所協会 ●一般社団法人 千葉県建築士会 ●株式会社 千葉県建築住宅センター
- 一般社団法人 千葉県建設業協会 ●千葉土建一般労働組合 ●一般社団法人 千葉県塗装工業会 ●千葉県

平成29年度

住宅リフォーム事業者等向け講習会

第2回 事業者向け講習会 (市川市文化会館第5会議室)

14:30	受付
15:00-15:10	千葉県県土整備部都市整備局住宅課 課長 あいさつ ちば安心住宅リフォーム推進協議会 会長 あいさつ
15:10-16:30	空き家の利活用とリフォームビジネス&マンションリノベーションの事例紹介 (株)住宅・リフォーム情報研究所 代表取締役 赤羽 嗣久 様
16:30-16:40	休憩
16:40-17:30	リフォーム工事における事故例と施主が安心できるリフォーム工事の進め方 (株)千葉県住宅センター 代表取締役専務 鶴澤 敏雄 様
17:30-17:45	新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法の公表について 千葉県住宅課
17:45-18:00	住宅リフォーム事業者登録制度について ちば安心住宅リフォーム推進協議会事務局

受講申込書

申込FAX番号 043-225-2066

ちば安心住宅リフォーム推進協議会 講習会 (10/27開催) 参加申込

申込年月日	平成	年	月	日
氏 名	フリガナ 氏	名		
勤 務 先				
所 在 地				
連 絡 先	電話番号	FAX番号		
所属団体	1.建築士事務所協会 2.建築士会 3.住宅センター 4.千葉土建組合 5.建設業協会 6.塗装工業会 7.その他()			

○個人情報の取扱いについて ※講習会申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講習会のご案内および名簿登載にのみ使用致します。